

7

政治的エコロジー——物質主義を超えて

アラン・リピエッソ

Tokyo 1994 "Ecologie politique : au delà du matérialisme"

## はじめに

エコロジー運動の世界的な規模での高まりを前にして、各國政府は「環境経済のルール」作りのために近年ますます経済学者に救いの手を求めている。それゆえ、人間環境の管理における新たな問題に技術的解決策をあたえることが重要になっている。ところで、政治的エコロジーとエコロジーの名を掲げる社会運動は、このような「問題を技術的に解決したい」という願望を大きく超えようとするものである。それは実際、新しい諸価値にもとづく新しい目標を人間の活動のために広めていくとする。その目標はまさに(技術と經濟の本来の対象である)「自然の支配」を超えることであり、意識すなわち道德的価値に訴えることであり、単なる物質主義(pur materialisme)を拒絶することである。

われわれはまず第一にエコロジーにおける「道徳的意識」の役割を検討し、ついで環境問題を解決するために展開された「経済的手段」を検討し、さらに道徳的基準の無視できない重要性を明らかにする。最後にわれわれは環境問題の政治的次元を検討しなければならない。

### 一 エコロジーと自覚

エコロジストには意識(conscience)が必要だろうか? この質問は一見すると無意味である。エコロジーは科学である。科学は、人類がこのままの状態を続けていくならば事態が極めて悪化するだろうことを証明している。

地球温暖化は進み、オゾン層は破壊され、自然水は枯渇し、膨大な廃棄物は累積する等々。

だが「心の底から」行動するためには、問題を「意識」するだけで十分だろうか? ジャン＝ジャック・ルソーは「意識」という言葉に別の意味をあたえた。「(神は人間にあたえたもうた)。善(Bien)を愛する意識、善を認識する理性、善を選択する自由……」がそうである。選択する自由は政治闘争の問題である。認識する理性は科学的エコロジーの問題である。しかし、まさにこの二つのあいだに「自覚(conscience)」の問題がある。客観的判断にもとづいてわれわれを立ち上がらせ、われわれを行動へと駆り立てるものこそ、この自覚なのである。確かにそうだ。だが何のために、誰のために行動するのか? ルソーは、「善」のためだと素朴に考えた。この善とは、二八世紀ヨーロッパにおけるそれ、つまり「汝、殺すなけれ」というユダヤ／キリスト教的遺産の漠然とした非宗教化である「道徳」のことである。だが現代における善の支配的な見方は、「利害を良心的に認識する」と(*intérêt bien compris*)のである。そしてこの現代の考え方は、ユダヤ／キリスト教的価値をルソー自身(およびカント)が(べきのよう)に定式化した道徳的格率の究極的な形態である。すなわち、「汝、殺すなけれ」とは、他者が汝を殺さない、汝から盗まない、といったことを汝に保証する社会契約を、汝が犯してはならないことである。またそれは、「汝がしてほしくないことを、他者にすることなけれ」、「汝の格率が普遍的格率にもとづいて立てられるように行動せよ」ということである。

しかし、問題はまさにここにある。政治的エコロジーは、自由な諸個人間のいかなる社会契約やいかなる創設的契約も調整できないような諸問題を取り上げるのである。汝は誰を殺していくのか、という問いに、キリスト教徒なら「汝の隣人」だと答え、宗教と関係のない人は「社会契約におけるパートナー」だと答えるだろう。そのとおりである。では野生種はどうなのか「殺してもいいのか」? ユダヤ／キリスト教徒も宗教と関係のない

生産第一主義的な人びとも、「自然は人間にあたえられたものだ」と答えるだろう。では将来世代の人類についてはどうなのか？ここで意見が分かれる。自分の道徳の基礎を「良心的な利害の認識」に置く方法論的個人主義者は、「後は野となれ、山となれ」と言うだろう。現在世代と将来世代のあいだには、利害対立もなければ、社会契約もない。キリスト教の創設者、聖パウロの言い方はもつと巧妙だ。「死者が蘇らないのであれば、飲みましょう、食べましょう。明日には死ぬことになるわが身なのだから」。言い換えれば、「いつかわれわれ全員が蘇るという限りで、わたしは他の世代の隣人たりうるのである。最後の審判の日に、わたしは将来世代に遺産を残すために尽力したかどうか裁かれるだろう。しかし個人の魂が不滅でないならば、わたしは将来世代に何も支払う必要がないのである。思う存分飽食しようではないか」。

では、魂が不滅であると思わない人びとにたいしどう言えばいいのだろう？彼らはつねに「汝がしてほしくないことを、他者にすることなかれ」というカント流の首尾一貫した原理を用いることができる。だが過去の世代は、生産力の発展を別とすれば、いついたわたしに何をやってくれただろ？ところでわたしは、自然として存在するものを過去の世代が略奪したことを知つて、自分を慰めることができる。それゆえわたしは、将来の自分の他者にたいして、過去の他者がわたしにしてきたのと同じことをすることができる。つまり、思う存分飽食できるというわけだ。

要するに、論理的に首尾一貫した議論も、物的利害にもとづく議論も、わたしを少しも拘束しないのである。最後の審判の怒りの日に審判を下す神という議論は、(この神が実際に存在するならば)わたしにいくつかのことを告げるかもしれない。だが、大部分の伝統的宗教のなかには、将来世代や他の生物種についての教えが何も存在しないということに注意しよう。また、奴隸制度や女性抑圧にたいする批判もまったく見られなかつた。一部の

「他者」が自分たちの権利を社会的に承認させるためには、数千年に及ぶ反抗がなされねばならなかつた。将来世代は、事態が手遅れになつたときに初めて、このような闘争を実行することになるだろう。そして野生種はといえ、すでにそのような闘争機会は失われてしまつてゐる。

とはいゝ、われわれが痛切に感じているように、環境保護の根拠から環境政策に至るまでの間には、「汝、けつして殺すなけれ」といったタイプの媒介環、すなわち、超越的である(つまり、われわれの上に置かれている)が「内在的なもの」として現れる(すなわち自然界におけるわれわれ人類の現実的な状況から生じる)二つまたは複数の原理が欠如している。種、属、時代を超越しきわめて高い所に置かれている、普遍的利害の観点が欠落しているのである。地球温暖化がいけないのは、周知のように、われわれがその一つの原子にすぎない生命系はほぼ現在の温度の高さでしか安定状態を維持できないからであり、これまでに発達した諸文明は間氷期である現代よりもっと狭い気温変動の幅のなかでしか発展できなかつたからである。あるいは、地球の温度が一定であるがゆえに人間は地球上に分散したのであるが、無数の人間をサイクロンや砂漠化の猛威にさらすことは、まちがいなく殺し合いの紛争を引き起こすからである。地球温暖化を招かないためには、行動を自制しなければならない。あるいは、節度と控え目をこころえ、自重の念をもつて行動しなければならない。

がしかし、このような意識は東洋人の意識だ、と西欧人なら言うだろう。仏教の意識だろうか？しかし、そして否である。確かに、「諸行無常」のような高い超越的なところに置かれた観点は、マハー・バラタのクリシユナのそれである。しかしこの同じクリシュナは、「戦争や自己破壊を生命の大きな流れの自己」調整の契機として考へる。行動することも行動しないことも、同じように大して重要ではないのである。すべてが人間の無数の悪習の累積によって確立するのである。

ところで問題は、過剰に取り込まれた反功利主義「東洋主義」が邪悪な西欧的意識に恐るべき罠を仕掛けることである。創造者としての人間は、各人の行動が全体の運命に影響することに責任を負っているが、「すぐれた意識」の名においてこの創造者としての人間の責任という道徳的要請が後退する危険がある。この罠は今日、ガイア神話という姿をとっている。<sup>(1)</sup>すなわち、不滅の女神としての地球は、神の死を望むすべての人たちに仕返しをしつつ、自己を維持するのである。

個人責任の倫理は、この責任回避的な「東洋学<sup>(2)</sup>」にたいして、個人の利他主義的意識の動態的な拡大という答をしばしば対置させることができた。「われわれ全員が、われわれの眼前にあるすべてのものとすべての人びとについて責任があるので。そしてわたしは他の誰よりも責めを負わねばならないのです」。ドストエフスキイの『カラマーゾフの兄弟』の中のこの言葉は今日、エマニュエル・レヴィナスによつて、「他者にたいする有責性」という根本的な道徳律として取り上げられている。<sup>(2)</sup>念を押して言えば、重要なことは、「すべての人びとすべてのこと」にたいする責任が、エコロジストにとってはドストエフスキイよりももっと広い意味で善となつてゐることである。

今日のわれわれが責任を負っているのは、すべての将来世代および地球上のすべての生物種の未来についてである。実際これこそ、環境危機の争点なのだ。

ところで、現在の環境危機は、以下三つのグループの歴史的発展によつてもたらされたものである。先進諸国の長期にわたる経済成長、「新興諸国」(東側諸国、南の新興工業諸国)の一九五〇年以来の極めて急速な経済成長、貧しい諸国の人口急増による圧力、がそれである。

今日、「以前と同じように続けていくことはできない」ことが一般的に認識されるようになつてはきたが、そのための手段をわれわれに指示示すことができるのだろうか?

## 二 損害の評価から限界の自覚へ

経済活動や人口圧力がいかに環境を脅かしているかは、今日みんなが知つてゐる。すでに誰の目にも明らかになつた環境破壊に、土壤流失、砂漠化、都市の大気汚染、バーゼルの化学会社の倉庫火災やチエルノブリ原発事故やボバールの化学工場の爆発のようなテクノロジー的危険の増加などがある。また環境破壊のなかには、地球温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性の衰退のように、現在予測はできるけれどもそれが顕著になるのは将来になつてから、というものもある。この違いは重要である。第一のものは直ちに被害者の反応を呼び起すが、第二のものは、「未來の被害者に口なし」で、議論が思惑的に運ばれてしまう。第一のものが地域的な環境危機を引き起こすのにたいし、第二のものは四方に広がつた地球環境危機を引き起こすのである。

環境危機の責任の所在もさまざまである。単なる直接的利潤の追求に導かれた行動がリスクを引き起こす場合もある。また、(車の運転のように)これまで長い間「無罪である」と考えられてきた生活・生産・消費様式や、(焼き畑農業のような)生き延びるための慣行がもたらすリスクもある。第一の場合も第二の場合も有害なことに変わりはないが、第一の場合、その有害性は合成の結果の形でしか、つまり「地球共有資産(biens collectifs)」を犠牲にした諸行動の累積という形でしか現れないものである。

このように、発展が環境に及ぼす影響は、経済に一種独特的の複雑な問題を投げかけることになる。一方で、有害ではあるが加害者がはつきりしている行為によってもたらされた地域的な損害をどう評価するか、という問題が出てくる。損害補償の権利が被害者側の圧力によって認められるようになるや否や、専門家は、損害コストを見積もり、他人にコスト負担させている人びとにそれを引き受けさせる手段を手に入る。その結果、環境に被害を及ぼすことのリスクは、生産者にとつても消費者にとつても他と同じようなコストとなり、さしたる困難もなく、伝統的な経済学の理論と方法で処理されてしまうことになる。他方、地球環境危機の場合は責任の所在が不明確であって、損害コストの見積り、犠牲者数の確認、責任の明確化といったこともあいまいにされるし、国際世論の非難からも免れてしまうのである。だが、地球温暖化によってバングラデシュが水没してしまうことになれば、何千万という避難民にたいする責任を誰がどうやってとるのだろう？ あらゆる国がその大気汚染にたいする過去の貢献度に応じて責任をとる、というのだろうか？

この間にたいする回答は政治的である。これから見ていくように、経済学にはたいした提案をすることができない。もはやここでは、「発展のためのコスト」をどう割り当てるかということが問題なのではなく、一定の発展モデルの限界を認識することが重要なのだ。それゆえ、環境問題にたいする関心の高まりは「限界の自覚（conscience des limites）」から生まれたのである。この限界の自覚はかつてはしばしば共同体的諸社会のなかに存在していたが、個人主義の台頭や技術にたいする不合理な信頼、および「産業の指導者」の、あるいは「未来の建設者」としての国家の誇大な野望とともに、消滅してしまったのである。労働能力と資本蓄積能力におけるあらゆる物質的制限を小さくしていくという教義はまず一九世紀のヨーロッパで勝利し、大部分の古典派経済学者のあいだで、また労働運動のなかでさえ広がっていった。カール・マルクスは「労働はあらゆる富の源泉である」といっている。

したがって、南北いずれにおいても、まさに新しい「発展モデル」を発明しなければならないのである。つまり、単に新しい経済学ではなく、実在としての新しい経済経済活動の新しい形態、新しい規範の発見が賭けられている。経済学研究にできることと言えば、ブルントラント委員会の報告にしたがい、今日（英語的フランス語で）「持続可能な発展（développement soutenable）」と呼ばれている新しいモデルの調整に役立つことぐらいである。

一四世紀のヨーロッパはすでに、自然との関係における技術的／経済的システムの枯渇から生じるこの種の危機を経験している。この危機は大規模な人口減少を引き起こしたが、多耕作／多飼育という農業革命によってこの危機を乗り越えることができた。それから五世紀後、経済学者マルサスは限界の再来を予言した。しかし、その当時すでにヨーロッパでは、技術進歩のおかげで「貧困と人口圧力の」脅威が再び遠ざかっていた。それゆえ、現在の環境危機に立ち向かうにあたって、ます、技術をさらに進歩させる方向に進んでいくのはまことに当然至極な成り行きである。だがしかし、中世末期においても、こういった技術の進歩は、所有権（人間の生活空間を濫用することなく使用する権利は誰にあって誰にないのか？）の改革のような好都合な制度（institutions）によってのみ実現可能であったし、またそのような制度によってだけ引き出すことができたのであ

る。結局、非常に急進的なエコロジストは、精神的態度、価値体系、知的枠組みの三者を変革する必要性を強調することになる。

### 三 技術的解決策

リスクや限界に直面した時、職人やエンジニアや学者は提案し、企業家や政治家は決断し、経済学者は評価する。といっても、確かにことはそれほど単純ではない。専門家や経済学者は、自分たちのもつ確信を悪用して決定機関に圧力を加えがちである。だが彼らは、環境を見舞うリスクや被害や限界を実際に評価することができますか？

原因と責任当事者を識別できる地域的リスクは、すでに述べたように比較的予測可能であるし、その損害コストは、公害が認定された時のように評価することもできる。とはいっても、チエルノブイリの原発事故は、このジャンルの計算の主観的性格を暴露した。というのは、巨大技術のリスクには依然として決定的な不確実性が存在するし、事故のコストは予測を超えてしまいがちだからだ。環境物理の専門家たちは、地球環境の限界についてまだ漠然とした評価しかおこなえないものである。というのは、「地球」の生物的・物理的システムは確かに、人類がそのなかに排出する廃棄物を部分的にリサイクルすることができるからである。繰り返しを恐れずに言えば、「被害額」を算定したり責任の所在を明らかにすることは、極めて論争的な性格をもつていて、(後でこの問題に言及する予定である)。

こういった二重の不確実性は抜本的な選択の緊急性と責任を隠蔽してしまうので、「技術的な解決策」が魅力

あるものとして現れる。多耕作／多飼育の農業革命が、焼き畑農法によって枯渴させられたヨーロッパの大地を再び肥沃にすることができたように、農業ないし工業の技術的改善によつてリスクを減少させ、地球環境の限界を後退させることができた、と期待することができる。

生産と消費の両面の救済にテクノロジーが要請される。生産面における技術的な優先課題は、廃棄物の再生利用、微生物による廃棄物の分解、排出物の無毒性、再生可能な資源などである。つまり、生産は自然が人間に提供するエネルギーや原材料の「源泉」を枯渇させはならないし、また、人間の廃棄物を吸収してくれる自然の恵みの「井戸」に詰め込み過ぎてはならないのである。さらにより重要なことは消費面における課題であるが、とりわけ第一次エネルギーの分野において、(加熱や暖房や照明)同一の有用効果を得るにあたり大幅な節約が可能になる。ブラジルのJ・ゴールデンベルクによれば、タンザニアの女性は、料理をするのに日本の女性の三〇倍以上のエネルギーを使っている。彼女らは、燃料の薪を集めにいく仕事でへとへとなるばかりか、周辺の森をも破壊させてしまうのだ。より性能のいいかまどを設置するだけで、日本女性の使用するエネルギーとの差は半分になるだろう。さらに、状況が技術的および社会的に進歩することが必要だが、それだけでは十分でない。アメリカの平均的消費者による全く不必要的浪费には、依然として目に余るものがある。したがって、最終消費のレベルが不变であるにせよ増加するにせよ、エネルギー節約の可能性(要するに地球の温暖化や原子力の危険を抑える可能性)はかなり存在しているのだ。

以上から、最終生産物の増加と自然資源への圧力増加とを「分離する」という第一の解決策、つまり将来の発展モデルの単純な原理が描かれる。エネルギーの場合、「ゴールデンベルクのシナリオ<sup>(5)</sup>」と呼ばれているものがそれである。それは、資本主義が生産の第一要素である労働から引き出すことに成功したのと同じテンポの効率

上界を自然資源(とりわけエネルギー資源)からも引き出そうというのだ。(しばしば汚染を拡大するという代價を払いながら!)より少なく働いてより多く生産することができたように、エネルギー効率の改良によって汚染を減らしながらより多く生産していこう、というわけだ。「自然資源の生産性」の問題が、こうして舞台の前面に出てきたのである。マクロ経済的に言えば、さまざまな生産物量の投入・産出にかかる産業連関表についてのW・レオンティエフのかつての研究<sup>6</sup>を継承した「環境・エネルギー」会計が発展するならば、エネルギーは統一的な評価基準としての役割を果たすことができるようになり、これによって、経済システムの自然の遺産にたいする「負荷」の測定が可能になる。しかし、このようなエコ・エネルギー会計と貨幣経済とがどのように関連するかという点については、まだ明確にされていない点が多いのである。

とはいって、技術進歩にもとづく発展モデルの利点は、それが社会関係や最終的需要モデルを問題にすることも物質的または功利主義的な価値体系を問題にすることもなく、既成の経済における内部基準を経済学者に提供することである。各技術の将来コストの現在割引価値を比較しさえすれば十分なのである。現在割引率方式によれば、将来支出は同じ額の現在支出よりも低く評価される。例えば、一年後の一〇四フランが現在の一〇〇フランに相当するとすれば、割引率は四%である〔割引率が高くなればそれに応じて将来コストの現在割引価値は低く評価される〕。残念ながら一般的には、価格が一定であるとすれば、従来の技術に比べて新しい技術はより多くの投資を必要とするが、その運転コストはより小さくなる。それゆえ、「適正で安全な」新しい技術が選択されるためには、環境保全的な投資に補助金を出し、技術代替を促進すべく運転コストを高めに設定しさえすればよいのである。

がしかし、誰が環境保全的投資に補助金を出すのだろうか？ 誰が環境コストを「設定する」のだろうか？

それは新しい制度(institutions)である。ここで労働要因との類似点について考えてみよう。一九世紀の初めには、労働コストはそれほどからなかったので、「生産性上昇のための投資」はほとんど意味がなかった。企業家が技術進歩に助けを求めざるをえなくなつたのは、就労年齢や標準労働時間や最低賃金にかんする法律が定められたからである。したがつて、現在、環境危機に立ち向かうために考えられた技術的な解決策を実行に移すには、経済的・社会的諸制度の改革が必要なのである。だが、諸制度はどのような方向で改革されるべきだろうか？

#### 四 新しい制度の構想

経済学者がおこなう制度にかんする議論は、しばしば、国家と市場という極端な二形態によって袋小路に追い込まれているが、これらの二形態はいずれも環境問題を解決するのに適していない。国家は「全体の利害」を考えて計画を立て、規範を定め、一部の行為を禁止する。市場はそれぞれの私的行為主体に、各自のイニシアティブが全体の需要と一致するための条件はいかなるものかということを感知させる。だが残念なことに、国家や市場は環境保全の必要性についてあまり考えていない。対立・紛争を調整し解決する形態は「膝を突き合わせた」話し合いを必要とする(団体的行動、交渉、共同体的精神)が、このような調整形態だけが個別的利益と全体的利益の不一致を解決することができるようと思われる。

国家について言えば、いかなる形態の国家も、危険な行動を無条件に禁止し規範を順守させるのに十分なだけの強制手段を有していることは明らかである。しかし、独裁主義諸国の近年の経験、とりわけかつての共産主義諸国の経験が示すように、国家はそれ固有の社会学を通じて、地域規模でも全世界規模でもいちばん危険な生産

至上主義的行動を展開または促進することがありうるのである。専制的国家にたいする諸共同体の抵抗はしばしば、環境破壊にたいする抗議から発展する。<sup>(2)</sup>

また市場について言えば、市場は環境危機のなかで生じがちな問題、すなわち外部性の問題にたいして全く無力である。経済学者によれば、外部性とは市場取引のもたらす影響を意味するが、市場取引の犠牲者になるのはたいていの場合、取引と無関係な第三者である。というのは、工場周辺の住民の生活環境が、作った製品を顧客に販売する工場によって汚染されるからだ。危険防止にかかるコストや損害補償のコストなどを製品価格に含めるように取引当事者に強制できるのは、市場の場合でもまた、損害を被った諸共同体による抵抗なのである。共同体のこのよきな圧力は、制度化にまで結実する所以である。制度化されるならば、これらの「外部コスト」は、私的な消費者や生産者の勘定の中に課税を通して「内部化」されるのである。しかしこれから見ていくように、この「汚染者負担原則(P.P.P.)」は見かけほど単純なものではない。

実際、課税制度は両義的な性格をもつていて、私的な損害賠償とは逆に、課税制度は、環境を大事にするとか社会的共通資本を維持するといった市民的義務を「市場的関係」にしてしまうのだ。つまり、国家と市場が共に介入することになる。課税制度によつて、共同体の政治的行動は環境にかかるコストの負担を私的行為主体に強制することができる。しかし、本当に大切なことは、危険な行動を思い止まらせ、すでに指摘したよきな環境に最も好ましい技術的解決策を、生産者や消費者に選択せざるをえないようにしてはならないだろうか？そのためには、比較的高いレベルの税金を課さねばならない。それとも税金のレベルを低くして、なお税を支払う方を好む人びとがとる有害な行動によつて引き起こされた損害修復のための資金調達手段を国家に与えることが、重要なのであろうか？　言い換えれば、課税の目的は、罰せられるべき行動を税金によつて減らすことなのか、

それとも金持ちに「汚染権」を与えることなのか？　したがつて、こういった制度的解決策の中で二つの考え方があつて対立しあつてゐる。だが、そのよきな両義的な性格のゆえに、課税による解決策はおそらくかえつて大人気を博することになるだろう。実際、この解決策が成功するかどうかは、大部分、課税のレベル、すなわち環境保全にどれだけの価値を認めるかということによつて決まるのである。

さてこの点について、経済学者はほとんどなにも提案することができない。確かに経済学者は、「内部化する」のに適した政策手段（規範、課税、補助金等）を詳細に調べ、それらが及ぼしうる影響について綿密に分析することができる。さらに経済学者はこの認められた「価値額」をつきの三つに分けることができる。環境の略奪的利用によつて第三者が実際に被る損害の評価額、「選択の自由を将来に残すために必要な評価額」（すなわち、すべての選択の利用可能性が将来に開かれている状態で環境が維持されるために、社会が支払う用意のある代價）、「将来の世代に残される遺産の価値」および「生態系の存続に必要な価値額」（すなわち、自然資源を将来世代に残すために、あるいは生態系の破壊を拒みその保護のために社会が支払う用意のある代價）がそれである。だが評価額のこの三つの形態は、世論調査やその他の形態の「名目的市場」によつて確認されるにすぎない。発展モデルの持続可能性にいかなる代價を支払うのか定めるのは、環境にたいする時代の受け止め方なのであり、将来世代や野生生物との過去の「取引」ではないのである。この点で経済は倫理に道を譲ることになる。

地球環境危機の場合、問題はより先鋭化する。将来世代といふ「潜在的な第三者」を保護するために地球の生態系の使用に課税したりその使用を禁止したりする権利は、一体誰にあるのだろうか？　この権利は、「後は野となれ山となれ」式の原則を放棄する「世界の世論」（これはまだおほかない現実であるが、それでも国際交渉に影響を及ぼすのである）によつて、国家とか国際的な諸機関に委託されるにすぎない。したがつて、全く未知

の新しい社会関係を形成して、「地球共有資産(global commons)」にたいする「所有権」を確立することが重要になる。一五世紀のヨーロッパにおいても、農業＝牧畜革命は、上地を「効率的な」<sup>フランシス</sup>自営農民に与え、その他の農民をプロレタリア化する「共同体の資産の囲い込み運動」を通じてのみ可能であったのだ。

地球温暖化の問題をとりあげよう。地球が温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス、メタンガス等)の半分を自然発生的に「再生利用する」とすれば、この半分は「共有資産(bien collectif)」であつて管理・調整していくかなくてはならない。だが市場の論理は、長期のコストを極端に低く評価する割引率(将来コストの現在割引価値)を楯にとって、平然とつぎのように答える。「二世代後に起る気温上昇を現在のコストとして先取りする必要なない」と。世界共同体の圧力は、それとは反対にこの共有資産の使い方を調整しようとしている。だが、この共有資産の利用権はどのように配分すべきなのだろう? (すべての国が一様に課せられた割合で自国の汚染を減らしていきながら)現在の汚染割合に応じてこの共有資産の利用権を配分するのか? あるいは、南の諸国によつて支持されているインドの経済学者A・アガルワルの提案<sup>(8)</sup>のように、各国の人口数に応じて共有資産の利用権を割り当てるのか? また、北の諸国が一世紀も前から歴史的に汚染してきたことを考慮に入れるべきなのか?さらに、このように確立された「割当許可」は、貨幣と引換えに一国から他国へ譲渡することができるのか?

これらの点について、先に指摘した三グループの国々の間で利害が対立している。先進諸国はやむを得なければ、自分たちの特権を永続化するかたちで温室効果ガスの排出凍結を受け入れるだらう。アジアNIESやASEANのような急速に成長しつつある新興諸国は、第一グループの先進諸国が産業革命以後の一五〇年間に経験したことのない制約は一切受け入れようとしないだらう。第三グループの最貧諸国についていえば、彼らは生き

延びなければならないのに、自分たちに配分される共有資産の「使用割当」を合理的に利用できるようにする資金や技術的手段さえもつていらない(とはい、汚染が現在レベルに「凍結」されるならば、人口増大を抱えるこれら諸国はあらゆる将来的発展を阻止されることになるだらう)。最貧諸国は、人口数に比例した温室効果ガスの排出権の割当、場合によつては転売可能な排出権の割当を支持している。だが、現在の債務圧力の下にあつては、これらの諸国が自分たちに与えられた排出権の割当をより裕福な諸国に譲渡してしまう危険は大きい。

ところで経済学者は、政治の前では、とりわけ倫理の前では謙虚さを取り戻さなければならない。経済学者は、優先すべき価値がはつきりしているときのみ、答を出すことができるのである。あらゆる人間は権利において平等であり、将来世代にたいして等しく責任を負つてゐる、という「普遍的」価値(これは、生きとし生けるすべてのものにとつての長期的な持続可能性という意味の、「持続可能な発展」の概念が言及していることである)に同意するならば、経済学者はおそらく、人口数に比例して排出権を割り当てる制度を勧めるだらう。また彼らは(北が累積してきた「環境債務」の返済という名目で)、資金や技術的手段を南に無償で移転することを提案し、貧しい諸国が自然の遺産にたいする圧力を増大させることなく物的生活状態を改善できるようにするだらう。また彼らは、このような南への無償の移転は、環境破壊的な生産を抑止する効果のある環境税によつて調達されることになるだらう。そうなれば、「アガルワルの提案」は「ゴールデンベルクのシナリオ」につながつていくだらう。

日下のところ、「債務危機」がこれとは反対の方向に資金を移転させているのだから、ゴールデンベルクのシナリオが実現する状況からは程遠い! 世界秩序の混乱を根本的に変革するためには、累積債務を帳消にする他、共有資産を公正に割り当て、資金や技術的手段の南への無償移転を組織できるような準世界国家を形成することが前提となる。このような準世界国家を介すことによつて、地域共同体(communauté locales)はその発展モデル

先進諸国の住民は、このような価値観や利害認識の集団的枠組みを忘れてしまっている。といつても、自分たちの子供や祖国、生まれ故郷などが問題になるときには、彼らはそれらを全面的に忘れているわけではないが……。とりわけ労働時間の短縮を通じて、個人の領有的能力にもとづく幸福の尺度を共有資産の集団的享受にもとづく尺度と取り替えるような文化革命がおこなわれなければ、いかなる技術的および制度的な改革も実行できないのである。

南の状況は全く異なっている。ブラジルやマレーシアのような中進諸国の中間層やエリートを別にすれば、共有資産を集団的に享受する価値観や知的枠組みは、南ではまだ近代化によって一掃されていない。南の住民の大部分にとって、地域および地球の環境を保護することは、眞の意味での発展——健康と衛生、最低限の快適な生活、日常的な飢えと苦痛の軽減——の条件ですらあるのだ。しかし、南の大半の人びとは、このような共同目標を擁護し達成するのに必要な集団行動の方法を奪われてしまっているのである。<sup>9</sup>

それゆえ南では、きわめて早い時期に環境危機が人類の将来と衝突することになるだろう。しかし北の住民は、南の犠牲者を非難しないように用心しなければならない。というのは、過去ならびに現在の行動という点からしても、また南に浸透させた思考様式や価値観ということからしても、北ははるかに大きな責任を負っているからである。北が、軍事力や金融的締めつけ手段（例えば、世銀やIMFの構造調整プログラム）を使うとしても、それほど長く混沌から身を守ることはできないだろう。北は、混沌が自分たちの出入口にまで押し寄せてくるのをそのまま放置することになるだろう。北が「われら共有の未来」の保護に南を参加させたいならば、北は自ら進んで経済的進歩に関する自分の考え方を再検討しなければならないのである。

これまでの説明から明らかなように、経済学者は政治と倫理の問題に直面して行き詰まっている。もつと根本的に言えば、支配的な経済理論は国家と市場のあいだで板挟みになっている。経済理論が種々雑多な諸制度——規範、割当、課税のようないくつかの制度——によって市場活動の「枠」を決める——と期待できる諸制度——を考慮に入れる場合でさえ、そうなのである。

問題の根底には、経済学がつねに、抽象的で普遍的に置き換え可能な個人を想定している、ということがあるのである。このようないくつかの個人は、全く物質主義的で功利主義的な心理の持ち主である。とはいって、経済学は間違っているのではない。それは実際、西欧近代の認識の枠組み、価値観、制度に照応しているのである。しかしすでに検討したように、生命の保護、現在および将来世代の保護、人間以外の生物種の保全、美しさ、責任感といった非個人主義的な価値の名のもとに技術や制度を発展させるのは、集団的な糾が脅かされているという感覚と結びついた、環境保全のための集団的取組みや諸共同体の対応なのである。「汝、殺すなかれ」の原則は、直接的な「近隣」の範囲を超えて拡がっていくかねばならない。

## 五 道徳的価値と知的枠組み

## 訳 注

(1) A・リピエツは「人間の責任という道徳的要請から後退する」という理由から、ガイア主義に批判的であるが、ガイア説については、J・ラヴロック『ガイアの時代』星川淳訳、工作舎、一九八九年、を見よ。

(2) E・レイナスの「他者にたいする有責性」については、内田樹訳『困難な自由』国文社、一九八五年、内田樹訳『暴力と聖性』国文社、一九九一年、を見よ。

(3) K・マルクス『コータ綱領批判』望月清司訳、岩波文庫、二五一一七頁を見よ。なお、『コータ綱領批判』におけるマルクスの自然認識をリピエツがどのように考へているかについては、井上泰夫・若森章孝編訳『レギュラシオン理論の新展開』大村書店、一九九二年、第二章を見よ。

(4) ブルントラント・ノルウェー首相が主宰した「環境と開発に関する世界委員会」(通称ブルントラント委員会)の報告書『我ら共有的未来 Our Common Future』(一九八七年)は、「持続可能な発展」という環境保全と経済に関する新しいコンセプトを提起し、その後の環境問題にたずする世界の対応に大きな影響をあたえた。報告書は「持続可能な発展」を「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすこと」と定義している。この報告書は『地球の未来を守るために』(大来佐武郎監修、福武書店、一九八七年)というタイトルで邦訳されているので、日本語で読むことができる。

(5) リピエツは「ゴールデンベルクのシナリオ」を、別の本の中でもそのように要約している。「...〇・〇年には、ヨーロッパの平均的家族が一九七五年に享受していたのと同じレベルの快適さを全人類に提供する、という彼らのシナリオによると、すでに知られているエネルギー節約技術を使えば大気中の二酸化炭素は二〇%しか上昇しないのである。だがこのシナリオでは、それに必要な投資をおこなうために経済主体をどのように方向づけていくのか、については明確にされていない」(若森章孝・井上泰夫・若森文子訳『ベルリン・バタッド・リオ』大村書店、一九九二年、一一〇頁)。

(6) 農業連関表の考案で著名なW・レオントイエフは、環境問題の経済的分析の枠組みとして「拡張された投入・産出分析(産業連関分析表)」の開発を試みている。W・レオントイエフ「環境の経済理論を目指して」『公害研究』第二卷第一号、

岩波書店、一九七三年を見よ。

(7) リピエツは別の論文(A. Lipietz, "Une économie à reconstruire", dans *Terre, patrimoine commun, sous la direction de M. Barrière*, La Découverte, 1992, p.149)にて、「テハル泡を縫の栽培の栽培のたまは上括じて、やりや生計をたてて、た漁師の共同体を田ソ連がつぶしてしまひだいじめ、チヨルノブイリ原発事故のことを例として指摘している。

(8) A・アガルワルの提案について A. Agarwal et S. Narain, "L'effet de serre dans un monde inégal", (M) no. 55, juin 1992(若森文子訳「不平等世界における地球温暖化問題」『経済評議』一九九二年五月号)を見よ。

(9) 「ひのせどへじてば、コムニカの前掲論文(注7)と同じ本に収録されており、スマリの論文「南にとつての希望はいかなるものか」(T. Banuri, "Quel espoir pour le Sud?")が参考になる。

(若森章孝 訳)

## 文 獻

- Agarwal, A. et S. Narain, *Global Warming in a Unequal World: a Case of Environmental Colonialism*, Center for Science and Environment, New Delhi, 1991.
- Barrère, M. eds., *Terre, patrimoine commun*, La Découverte, 1992.
- Benedick, R. E. et al., *Greenhouse Warming: Negotiating a Global Regime*, WRI, Washington, 1991.
- Goldemberg, J. et al., *Energy for a Sustainable World*, WRI, 1987.
- Goodland, R. et al. eds., *Environmentally Sustainable Economic Development: Building on Brundtland*, UNESCO, 1991.
- Lipietz, A., *Choisir l'autre: Une alternative pour 21 siècle*, La Découverte, 1989 (若森章孝・『別のある選択』藤原書店、一九九〇年)
- , *Berlin, Bagdad, Rio: 21 siècle est commencé*, Quai Voltaire, 1992. (若森章孝・井上泰夫・若森文子訳『ベルリン・バグダド・リオ』大村書店、一九九一年)
- , *Vert espérance: L'avenir de l'écologie politique*, La Découverte, 1993. (訳は社会評論社から刊行予定)

World Resources Institute, *Natural Endowments: Financing Resource Conservation for Development*, WRI, 1990.

Young, M. et N. Ishwaran eds., *Human Investment and Resource Use*, MAB Digest, no. 2, UNESCO, 1989.

〈執筆者紹介〉

鶴見和子(つるみ かずこ)

1918年生。プリンストン大学大学院社会学博士号取得。上智大学名誉教授。

室田武(むろた たけし)

1943年生。ミネソタ大学大学院経済学博士号取得。一橋大学教授。

吉田文和(よしだ ふみかず)

1950年生。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。北海道大学教授。

古沢広祐(ふるさわ こうゆう)

1950年生。京都大学大学院農学研究科博士課程修了。日白学園女子短期大学助教授。

多辺田政弘(たべた まさひろ)

1946年生。東京大学大学院教育系修士課程修了。専修大学教授。

須藤修(すどう おさむ)

1955年生。東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。東京大学助教授。

アラン・リピエツ(Alain Lipietz)

1947年生。フランスCNRS(国立科学研究所)およびCEPREMAP(数理経済計画予測センター)主任研究員。

若森章考(わかもり ふみたか)

1944年生。関西大学大学院経済学研究科博士課程修了。関西大学教授。

岩波講座 社会科学の方法 第12巻

第12回配本(全12巻)

生命系の社会科学

1994年3月29日 第1刷発行

定価 3200円  
(本体 3107円)

発行者 安江良介

発行所: 〒101-02 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 株式会社 岩波書店 電話 案内 03-5210-4000

印刷・法令印刷 カバー・半七印刷 製本・松岳社

© 岩波書店 1994 Printed in Japan

ISBN 4-00-010502-7